

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	21	情報化の推進	
	No.	79	所管課	総務部情報政策課
実施項目名	情報システム再構築の推進			
現状	本市では、住民記録・税・国保など住民サービスを提供するシステムは、汎用機を中心に昭和60年(1985年)の技術レベル(プログラム言語)で運用している。近年、国はICカードを活用した行政サービスを予定するなど、最新技術を使ったシステム化を目指している。			
課題	国の動きに合わせ、本市でも、現在の汎用機系システムを再構築するためには、全庁的な取り組みが必要となる。住民サービスの停滞は許されないので、一時的には、新・旧システムの並行運用を想定するなど、十分な調整と情報の共有化が必要となる。			
具体的な取組内容	①スケジュールの確定(システム稼動・本番移行・並行稼動) ②新システム運用方針の確定(カスタマイズ・バッチ運用等) ③データ移行・新システム操作研修			
期待される効果	・最新技術のパッケージを導入し改造要件を減らし、また法改正等システム開発業者からの一括適用とすることで費用の抑制が図られる。汎用機からより安価なサーバ運用へ移行することと、バッチ処理運用の自動化により運用経費の軽減も見込まれる。最新の技術を活用することでデータ保持の二重化が可能となり、非常時を想定したシステム構築も可能となる。			
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
①スケジュールの確定(システム稼動・本番移行・並行稼動)	実施			
②新システム運用方針の確定(カスタマイズ・バッチ運用等)		実施	⇒	
③データ移行・新システム操作研修		実施	⇒	
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	<p>[スケジュールの確定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム再構築業務に係る委託業者選定委員会を設置(6月) ・選定委員会・評価部会を開催し実施方針等の決定(6月～8月) ・業者へのプロポーザルの実施通知・提案依頼の実施(8月) ・評価部会による書類調査・実地審査(10月)
	最終	◎	<p>[スケジュールの確定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム再構築業務委託契約締結(11月) ・情報システム再構築業務に係るリーダー説明会・実務担当者説明会の実施(12月) ・情報システム再構築業務に係る要件定義工程(システム要件及びシステム稼動・本番移行等要件確定)作業の実施(12月～3月) ・情報システム再構築業務の開発環境の準備(2月～3月) ・次年度以降の作業に向けた作業スケジュールの作成(3月)
26年度	中間	○	<p>[新システムの要件定義]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム再構築業務委託(平成26年度～平成27年度)の中で、住記・国保・年金・税総合・介護保険・滞納管理のシステムの要件を確定(4月～8月) <p>[データ移行・新システム操作研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月の介護保険システム本稼動に向けたデータ移行のテストや職員向けの操作研修の事前準備(8月～10月)
	最終	◎	<p>[介護保険システム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムの本稼動(1月) ・平成27年度制度改正に伴う新資産の適用(3月) ・*次年度以降も随時適用 <p>[新システム運用方針の確定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住記・国保・年金・税総合・滞納管理システムのカスタマイズ案件を確定し、設計工程完了(2月) ・住記・国保・年金・税総合・滞納管理システムのテストに向けた業務担当課への説明(3月)
27年度	中間	◎	<p>[新システムへのシステム切替作業の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムを利用する職員に対する操作研修の実施(7～9月) ・基幹系業務(住記・国保・年金・税総合・滞納管理)システムについて、ホストデータを移行し、新システムの本稼動(9月) <p>[新システム運用体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システム稼動後のサポート体制の充実(9月)
	最終		

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	21	情報化の推進	
	No.	80	所管課	総務部情報政策課
実施項目名	ネットワーク通信基盤の見直し			
現状	情報ネットワークは、住民記録・税・国保など住民サービス提供の業務システムと内部情報の共有を目的とした庁内専用のネットワーク、及び各課・室へ1台でのインターネット利用の2系統のネットワークで運用している。職員のパソコンはインターネット利用ができない。			
課題	多くの自治体では、職員のパソコンはインターネット接続環境が整備されていることから、情報の収集や発信など行政におけるインターネット依存度は高まる傾向であり、適時に的確な住民サービスを提供する上でも、ネットワーク通信基盤を見直し整備を行う必要がある。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①セキュリティ確保を前提として、業務系、インターネット系のネットワークの見直し ②インターネット利用に関する規範となるガイドライン等作成 ③通信回線・通信機器・サーバなど必要な資源の検討実施 ④ネットワーク通信基盤の整備 			
期待される効果	・行政側からの適時に的確な情報の収集及び発信が可能となる。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①インターネット環境暫定対応(複数台化)及び先進地事例調査		実施		
②ネットワークの見直し、ガイドライン作成及び通信資源等の検討			実施	
③ネットワーク通信基盤の整備				実施
備考 (用語の説明)	※ 平成25年度を踏まえて設定する。			

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> 〔インターネット環境暫定対応及び先進地事例調査〕 ・ネットワーク形態・運用等に関する他市への調査準備 ・業者への情報提供依頼実施の検討 	
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> 〔インターネット環境暫定対応及び先進地事例調査〕 ・ネットワーク形態・運用等に関する93都市への調査実施(1月) ・業者から情報収集(4月～3月) 	
26年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> 〔ネットワーク見直し及びインターネット環境の充実対応策検討〕 ・仮想化技術を用いた統合プラン等の経費比較を実施 ・各課・室に対しインターネット接続端末の需要調査を実施(7月) ・上記結果を基に、端末増設により利用環境充実を図るための「情報化推進計画調書」をサンシャインネット推進委員会に附議(8月) 	
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> 〔ネットワーク見直し及びインターネット環境の充実対応策決定〕 ・調査・検討状況について、市長・副市長に報告(2月) ・本年度の調査・検討内容を踏まえ、平成27年度にインターネット端末需要調査で増設希望のあった課に対してヒアリングを行い、必要台数を精査した上で端末を増設する。(予算化済み) 	
27年度	中間			
	最終			

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	21	情報化の推進	
	No.	81	所管課	総務部危機管理課
実施項目名	災害時における情報伝達体制の充実・強化			
現状	避難行動を促す津波警報や避難勧告・指示等については、住民等に確実に届くよう、情報伝達体制の充実・強化を図る必要がある、その中で、防災メールは、携帯電話の普及率を踏まえると有効な情報伝達手段の一つと考えられるので、積極的に住民への登録を促している。			
課題	宮崎市防災メールの登録者数は、東日本大震災以降増えているが、更なる登録の拡大を図る必要がある。 ※登録者数 震災前8,555人→平成24年9月30日現在 20,107人			
具体的な取組内容	①市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載 ②出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行 ③各種イベント等における周知及び登録作業の代行 【防災メール登録者数】 H25: 25,000人 H26: 28,000人 H27: 30,000人			
期待される効果	・住民等一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動を促す ・津波による人的被害の軽減			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載		実施	⇒	⇒
②出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行		実施	⇒	⇒
③各種イベント等における周知及び登録作業の代行		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<p>【市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載】 市広報4月号に防災メール登録方法を掲載し、周知を行った。 【出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行】 出前講座を17回実施し、防災メールの周知を行った。 【各種イベント等における周知及び登録作業の代行】 みなとまつりや県防災の日等のイベントで、防災メールの周知を行った。 ※防災メール登録者数 21,338人(H25. 3.31末)⇒22,896人(H25,9.30末)</p>	
	最終	○	<p>【市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載】 市広報4月号に防災メール登録方法を掲載し、周知を行った。 【出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行】 出前講座を33回実施し、防災メールの周知を行った。 【各種イベント等における周知及び登録作業の代行】 みなとまつりや県防災の日等のイベントで、防災メールの周知を行った。 ※防災メール登録者数 21,338人(H25. 3.31末)⇒24,107人(H26,3.31末)</p>	
26年度	中間	○	<p>【市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載】 各種イベント等でハザードマップを配布することで周知を行った。 【出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行】 出前講座を17回実施し、防災メールの周知を行った。 【各種イベント等における周知及び登録作業の代行】 みなとまつり等のイベントで、防災メールの周知を行った。 ※防災メール登録者数 24,107人(H26. 3.31末)⇒25,802人(H26,9.30末)</p>	
	最終	○	<p>【市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載】 各種イベント等でハザードマップを配布することで周知を行った。 【出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行】 出前講座を38回実施し、防災メールの周知を行った。 【各種イベント等における周知及び登録作業の代行】 みなとまつりや県防災の日等のイベントで、防災メールの周知を行った。 ※防災メール登録者数 24,107人(H26. 3.31末)⇒26,537人(H27,3.31末)</p>	
27年度	中間	○	<p>【市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載】 各種イベント等でハザードマップを配布することで周知を行った。 【出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行】 出前講座を 34回実施し、防災メールの周知を行った。 【各種イベント等における周知及び登録作業の代行】 みなとまつり等のイベントで、防災メールの周知を行った。 ※防災メール登録者数 26,537人(H27. 3.31末)⇒27,542人(H27,9.30末)</p>	
	最終	○	<p>【市広報紙、ハザードマップ、各種チラシへの記事掲載】 各種イベント等でハザードマップを配布することで周知を行った。 【出前講座及び公民館講座における周知及び登録作業の代行】 出前講座を62回実施し、防災メールの周知を行った。 【各種イベント等における周知及び登録作業の代行】 みなとまつりや県防災の日等のイベントで、防災メールの周知を行った。 ※防災メール登録者数 26,537人(H27. 3.31末)⇒28,152人(H28,3.31末)</p>	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	21	情報化の推進	
	No.	82	所管課	教育委員会学校教育課
実施項目名	就学援助システム導入に伴う就学援助事務の見直し			
現状	全ての業務(受付、認定審査、結果通知)を手作業で行っており、申請者への結果通知や支給までに多くの時間を要し、特に年度当初は勤務時間外に業務を行わなければ事業の遂行ができない状況にある。			
課題	就学援助の申請者は年々増加(平成23年度5,068件、平成24年度5,331件)しており、今後も増加傾向にあることが推測され、紙媒体上での認定審査、支給チェック、支給管理を行うことが難しい状況である。			
具体的な取組内容	①就学援助事務の見直し(学校事務職員の就学援助業務を含む) ②就学援助システムの構築			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務遂行及び業務体制の確保(時間外勤務の縮減) ・迅速な認定審査事務と適切な支給管理 			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①就学援助事務の見直し		実施	⇒	⇒
②就学援助システムの構築		準備	実施	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	①就学援助事務の見直し(学校事務職員の就学援助業務を含む) ・本制度に対する、質問及び改善要望を学校事務職員へのアンケートで把握した。 ・システム構築に合わせ、申請書等を改訂した。 ・学校事務職員への説明会の開催準備。 ②就学援助システムの構築 ・システム開発業者を入札により決定した。 ・システムの基本部分の開発を終え、データ連携等の詳細部分の調整を行っている。
	最終	◎	①就学援助事務の見直し(学校事務職員の就学援助業務を含む) ・学校事務や当課での事務の見直し結果をふまえ、より効率的な事務を実現するため、事務処理要領等の改正を行った。 ②就学援助システムの構築 ・ホストと就学援助システムの住基データ及び課税データの連携構築を行った。 ・平成26年度の申請を実際に入力しながら、総合運用試験を行い、運用上の課題等を検討、対応策の検討を行った。
26年度	中間	◎	①就学援助システム稼働開始 ・今年度分から就学援助システムによる認定審査を開始し、所得証明書を使用した手作業での審査から、連携した課税データを使用したシステムでの審査へと変更した。 ②就学援助費支給事務の見直し ・就学援助費の支給について、これまで当課から各学校に支給し、学校事務職員が保護者の口座に分配して支給していたが、システムの稼働により、当課から直接保護者口座への支給へと変更した。
	最終	◎	①就学援助認定事務について ・平成26年度の就学援助認定審査が終了し、平成27年度の申請分について更新処理を行った。 ②就学援助事務の見直し(学校事務職員の就学援助業務を含む) ・学校事務や当課での事務の見直し結果をふまえ、より効率的な事務を実現するため、事務処理要領等の改正を行った。
27年度	中間	◎	昨年度に引続き、連携した課税データを使用し、効率的な認定審査を行った。
	最終	◎	①就学援助認定事務について ・平成27年度の就学援助認定審査が終了し、平成28年度の申請分について更新処理を行った。 ②就学援助事務の見直し ・就学援助費の交付において特殊案件があり、より効率的な事務の実現のため、事務処理要領等の改正を行う。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		